

邑 監 第 1 6 号

令和6年2月16日

邑南町長 石橋良治 様

邑南町監査委員

森 脇

義博



邑南町監査委員

宮田

博



令和4年度邑南町内部統制評価報告書審査意見書について

「邑南町監査基準」に準拠し、邑南町内部統制基本方針に基づき審査に付された
令和4年度邑南町内部統制評価報告書について、審査を実施したので、別添のとおり
意見を付する。

邑南町内部統制評価報告書
(令和4年度)

審査意見書

令和6年2月

邑南町監査委員

令和4年度邑南町内部統制評価報告書 審査意見書

令和6年2月16日

1. 審査の対象

令和4年度邑南町内部統制評価報告書

2. 審査の着眼点

監査委員による令和4年度邑南町内部統制評価報告書の審査は、邑南町長が作成した内部統制評価報告書について、邑南町長による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が、適切に行われているかといった観点から、検討を行い審査するものである。

3. 審査の内容

令和4年度邑南町内部統制評価報告書について、邑南町長及び内部統制評価部局から報告を受け、「邑南町監査基準」に準拠し、「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を受けた上で審査した。

また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4. 審査の結果

令和4年度邑南町内部統制評価報告書について、上記2のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。

5. 備考

特段記載すべき事項はない。